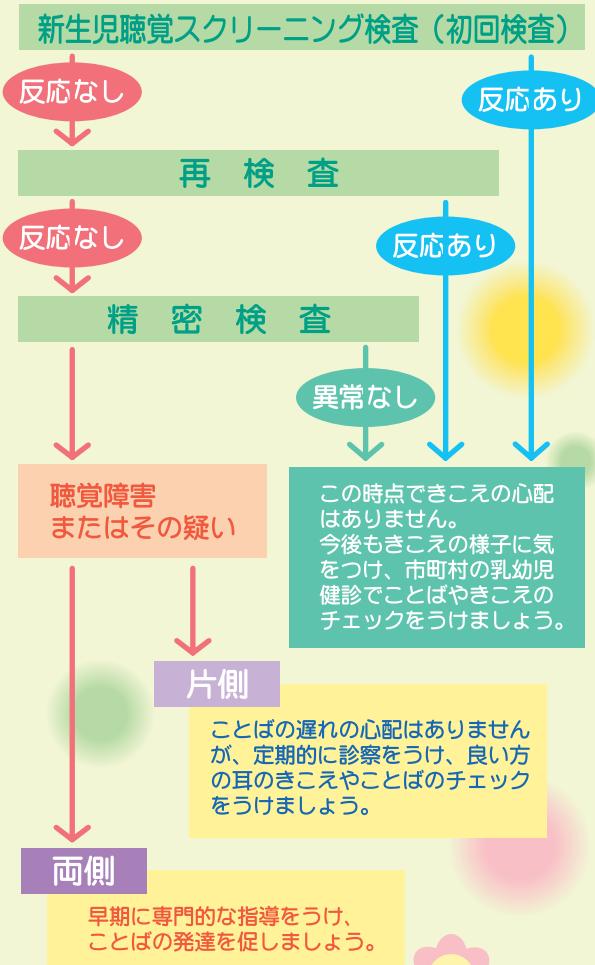


## 新生児聴覚検査のながれ



## 赤ちゃんのきこえとことばの発達のめやす

3か月頃

- ① 突然の音に驚く。
- ② 聞き慣れた声や音を聞くと静かになる。
- ③ 話しかけると、アーコーとかーと声を出して喜ぶ。

6か月頃

- ① 母親の声と他人の声をききわける。
- ② 名前を呼ぶとふりかえり、呼ばれた方を見る。
- ③ 人に向かって声を出す。
- ④ 「マーマー」「キャーキャー」などという。

9か月頃

- ① 「バイバイ」がわかり、身振りのまねなどをする。
- ② 「…どこ？」と聞くと、そちらを見る。
- ③ 「ダメッ」と強い調子で言われると、手を引っこめる。
- ④ 「ダッダッ」「バババ」などの喃語(なんご)を話す。

12～15か月頃

- ① 「ちょうどい」「ねんね」「おいで」などの簡単な指示に従える。
- ② 意味のある単語を2～3語いえる。

ことばの発達には個人差がありますので、気になるときは、かかりつけの医師や市町村保健センター、保健所にご相談ください。

厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）より



発行

埼玉県保健医療部健康づくり支援課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-824-2111（代表）

# あなたの赤ちゃんは 音に反応しますか？

新生児聴覚スクリーニング検査のご案内



新生児聴覚スクリーニング検査については、かかりつけの産科医療機関、あるいはお住まいの市町村保健センター、保健所にお問い合わせください。

彩の国  
埼玉県

# 新生児聴覚スクリーニング検査とは？

新生児聴覚スクリーニング検査とは、生まれてまもない赤ちゃんを対象に行う耳のきこえの検査です。きこえの障害（聴覚障害）は目に見えず、2歳頃までわからないことが多いいため、発見が遅れがちです。きこえに障害があることに気づかずに入ると、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションが取りにくくいなどの支障が起きます。

新生児聴覚スクリーニング検査で、きこえの障害を早く見つけ、適切な指導を受けることで、赤ちゃんの能力を十分に発揮させ、ことばの発達を促すことができます。



**Q** きこえに障害をもつ赤ちゃんはどのくらいいるのですか？

**A** 生まれつききこえに障害をもつ赤ちゃんは、1,000人に1人から2人といわれています。

**Q** どのような検査ですか？

**A** 新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんが眠っている間に、音を聞かせてその反応を記録する方法で行います。赤ちゃんに負担なく自動的に判定を行う検査で、数分から10分間程度で安全に行うことができ、痛みや検査による害はありません。

**Q** いつ検査を受けたらよいのですか？

**A** 出生後入院中もしくは生後1か月以内の検査をおすすめします。生後1か月を過ぎると、起きている時間が長くなり、目を覚ましやすくなるため、検査が難しくなるためです。

**Q** 検査には健康保険が適用されますか？

**A** 新生児聴覚スクリーニング検査は健康保険が適用されないので、自費診療となります。費用は3,000円～10,000円が中心ですが、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

**Q** 新生児聴覚スクリーニング検査で「反応あり」でした。きこえの心配はありませんか？

**A** 今回の検査ではきこえの障害の心配はありません。しかし、成長の過程で、中耳炎やおたふくかぜなどによってきこえの障害が起きることがあります。今後もきこえの様子に気をつけ、市町村の乳幼児健診等で、きこえやことばのチェックを受けましょう。

また、きこえやことばの発達が気になるときは、かかりつけの医師、またはお住まいの市町村保健センター・保健所にご相談ください。

**Q** 初回の検査結果が「反応なし」でした。きこえの障害があるのでしょうか？

**A** 初回の検査で、「反応なし」の場合、「きこえない」ということではなく、検査で十分な反応が得られなかつたということです。

生まれたばかりの赤ちゃんの場合、耳あかあるいは耳に液体（羊水）が残っているなどの原因により、正しい反応が得られないことがありますので、再検査を受けることをおすすめします。



精密検査ではどんな検査を行うのですか？

**A** 精密検査は、耳鼻咽喉科の専門医療機関で、耳の診察や月齢に応じた音に対する反応を見る検査などを行います。

精密検査は健康保険が適用されます。また、乳幼児医療費助成の対象となります。

**Q** 精密検査の結果、きこえに障害があるとわかった場合、どうしたらいいのですか？

**A** ご両親としては、ご心配のことと思います。しかし、きこえの障害は早期に適切な指導を受けることにより、赤ちゃんの能力を十分に発揮させ、ことばの発達を促すことができます。

両側のきこえの障害の場合には、ことばの発達の遅れを防ぐために、早期に専門的な指導を受けることが望ましいので、聴力訓練、言語指導などを行う専門の指導機関に相談しましょう。県内の専門の指導機関については、市町村保健センター・保健所にお問い合わせください。

片側の場合は、音はきこえているので、ことばの遅れの心配はありません。しかし、良い方の耳も、定期的(6ヶ月など)に診察を受けることをおすすめします。

